

【表紙】

| | |
|---|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成22年11月26日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長 吉川 淳 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 野村中国株ファンドAコース 野村中国株ファンドBコース |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成22年4月24日から平成23年4月22日まで) 野村中国株ファンドAコース 9,000億円を上限とします。 野村中国株ファンドBコース 9,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年4月23日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年10月22日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の「第二部 ファンド情報」に、「（参考）マザーファンドの概要」の訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5) 投資制限

（前略）

（参考）マザーファンドの概要

「野村中国株ファンド マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行ないます。

2．運用方法

（中略）

(2) 投資態度

（中略）

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

___ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

（以下略）

<訂正後>

(5) 投資制限

（前略）

（参考）マザーファンドの概要

「野村中国株ファンド マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行いません。

2．運用方法

（中略）

(2) 投資態度

（中略）

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED）に当ファンドの海外の株式等の運用の指図に関する権限を委託します。

__ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

（以下略）